

登米市教育委員会 11月定例会議 会議録

会議の名称	令和2年第12回登米市教育委員会11月定例会議	
開催日時	令和2年11月18日(水)	
	午後1時30分 開会	
	午後2時45分 閉会	
開催場所	登米市役所 中田庁舎1階 101会議室	
教育長氏名	教育長	高橋 富男
出席委員氏名	委員	畠山 信弘
	委員	小野寺 範子
	委員	大久保 芳彦
	委員	佐竹 美香
	委員	須藤 勝子
欠席委員		
傍聴者		
事務局職員氏名	教育部長	大森 國弘
	教育部次長	永浦 広巳
	教育部次長兼学校教育管理監	二階堂 順一郎
	教育総務課長兼学校再編推進室長	小林 和仁
	学校教育課長	新田 公和
	生き生き学校支援室長	千葉 和幸
	生涯学習課長	日野 幸紀
	文化財文化振興室長	小野寺 和伸(欠席)
	教育支援センター所長	佐藤 智哉
書記	教育総務課 課長補佐	白岩 登世司
議題	報告第21号	一般事務報告について
	議案第42号	教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について (指定管理者の指定について)
会議結果	報告第21号	承認
	議案第42号	決定

() は、発言なし部分

議題・ 発言・ 結果	高橋教育長	<p>(開会 (午後 1 時 3 0 分))</p> <p>ただ今から、令和 2 年第 1 2 回登米市教育委員会 1 1 月定例会議を開会します。開会時間は午後 1 時 3 0 分とします。</p>
	高橋教育長	<p>前回までの会議録の承認については、事前配布により、内容を確認していただいていることとし、説明を省略させていただきたいと思えます。</p>
	高橋教育長	<p>会議録の内容についてご異議ありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
	高橋教育長	<p>ご異議がないものと認め、承認することとします。</p>
	高橋教育長	<p>会議録署名委員の指名を行います。</p> <p>私から指名してよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声あり)</p>
	高橋教育長	<p>ご異議がないようですので、2 番 小野寺委員、3 番 大久保委員にお願いします。</p>
	高橋教育長	<p>日程第 1、報告第 2 1 号「一般事務報告について」を上程します。「教育長の一般事務報告について」、私から報告いたします。</p> <p>(一般事務報告について、令和 2 年 1 0 月 2 1 日から令和 2 年 1 1 月 1 7 日までの会議・行事等への出席状況やその概要などについて、別紙資料 1 及び資料 1-②に基づき報告)</p>
	高橋教育長	<p>(教育長の) 一般事務報告が終わりました。この件についてご質問はありませんか。</p>
	畠山委員	<p>資料 1-②教育長一般事務報告の 3 ページ「5 登米市議会全員協議会」及び 4 ページ「9 第 2 回登米市まち・ひと・しごと創生推進本部会議」で、第二次登米市総合計画基本計画改定(案)について協議しているが、教育委員会関係について変更点等があったのか教えてほしい。</p>
	高橋教育長	<p>全員協議会では、生徒の定数について、できる限り少人数にできないかとの質問があった。また、後日、質問をした議員に教育委員会に来庁していただき丁寧に説明した。なお、登米市まち・ひと・しごと創生推進本部会議については、大森部長から説明してもらう。</p>
	大森部長	<p>全員協議会であった意見に対する対応策等を組織決定するため、登米市まち・ひと・しごと創生推進本部会議の開催となった。少人数の教育について、議員から質問があったが、その質問に対して対応できるかなどの確認をした。また、不登校について意見があり、計画では文中に不登校について触れていたが、別立てして記載し、文言の整理をした。教育委員会ではこの 2 つについての確認となり、原案が了承され、成案することとなった。</p>

議題・ 発言・ 結果	畠山委員	第二次登米市総合計画基本計画の改定については、今年度中に改定が終わるのか。
	大森部長	その通りである。あとは議案として議会での協議となる。
	畠山委員	第二次登米市総合計画基本計画改定（案）はこれまでの計画とほとんど変わらないということか。
	大森部長	今回変更となったのは、約2カ月前に委員に見せた素案のSDGsの考え方とICT教育について説明したが、その内容を計画に盛り込むこととした。これに加え、新たに不登校の文言修正を追加したところである。
	畠山委員	第二次登米市総合計画基本計画改定（案）については、教育委員会で承認されないと次のステップに進まないのではないのか。計画の改定は事務局決定、または事務局委任事項なのか。 計画の改定は教育委員会議の議題として扱うべきであり、その手続きが必要なのではないか。
	高橋教育長	第二次登米市総合計画基本計画改定（案）については、これまで協議したか。
	大森部長	教育委員会議の議題としては取り扱ってなかったと思う。当時、パブリックコメントの最中であつたため、経過として委員に示したところであり、正式に議題として委員に示すべきと考える。まだ計画の改定は議会の議決前であり、改めて議題として提出したい。
	畠山委員	平成27年に第二次登米市総合計画基本計画を策定した際は、教育委員会議で協議し最終的に決定して、教育委員会の総意とした経緯がある。今回はまだ議案として示されていない。
	小林教育総務課長兼学校再編推進室長	地方教育行政法の第29条に「地方公共団体の長は歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分、その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない」とあることから、市長部局から正式に提案される前に、市長部局から教育委員会の意見聴取に係る協議があるので、協議があつた後に教育委員会の議案として提出したい。
	畠山委員	但し、第二次登米市総合計画基本計画改定（案）とあるのに、教育委員が分からないのはおかしいのではないか。
	大森部長	確かに第二次登米市総合計画基本計画改定（案）を検討している最中において、その都度、教育委員にお示しするべきだったと思う。今後はこのようなことがないように進めていきたいと思う。
	畠山委員	第二次登米市総合計画基本計画改定（案）を今すぐ提出するのではなく、再度、しっかりとした形で教育委員会の議案として提出してほしい。
高橋教育長	了解した。 なお、ここで、暫時休憩します。	

議題・ 発言・ 結果	高橋教育長	休憩前に引き続き、会議を開きます。
	小林教育総務課長兼学校再編推進室長	市長部局から教育委員会への意見聴取に係る協議文書の準備もあることから、12月議会開催前に日程を調整し、臨時の教育委員会を開催したい。
	高橋教育長	事務局から提案のとおり、12月議会開催前に日程を調整し、臨時の教育委員会を開催したいがいかがか。
	島山委員	賛成である。また、組織改編の件も確認しながら、第二次登米市総合計画基本計画の改定についても確認していきたいと思う。なお、市長部局から組織改編の方向性等についても併せて報告をいただきたい。
	高橋教育長	説明不足だったかもしれないが、東松島市・一関市を視察しながら調整をしてきたところであり、組織改編については賛同できないと副市長に話した。副市長からは組織改編についてはプロジェクトチームを組織し、来年度以降から考えていきたいとのことであった。来年度以降のことが全く見えないことから、どのような考えのもと、方向性を出していくか分からないところである。市長部局から再度提案があれば、皆さんに説明をしていきたい。ぜひ、ご理解をいただきたい。
	大久保委員	第二次登米市総合計画基本計画の改定版は5年間とのことだが、5年間の内に組織改編が進めば総合計画を修正するのか。
	大森部長	総合計画と組織改編の関係についてだが、組織は総合計画を遂行する手段にすぎないと思う。大きく組織が変わっても、総合計画が変わることはないと思う。仮に総合計画に大きく関わるような組織改編となれば、その場合は議決を経ることになると思う。
	高橋教育長	ほかにご質問はありませんか。 (「なし」の声あり)
	高橋教育長	ご質問がないようですので、報告第21号「一般事務報告について」は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
	高橋教育長	ご異議がないようですので、日程第1、報告第21号「一般事務報告について」は、報告のとおり承認することとします。
	高橋教育長	日程第2、議案第42号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について(指定管理者の指定について)」を上程します。 なお案件が長いので、はじめに資料2-②整理資料のNO1からNO8までを説明をし、質疑応答後、再度NO9からNO15までを説明し、質疑応答とします。 事務局から説明をお願いします。
大森教育部長	(議案を朗読)	
日野生涯学習	(議案内容を別添資料に基づき、資料2-②整理資料NO1からNO	

<p>議題・発言・結果</p>	<p>課長兼東京オリンピック・パラリンピック推進室長</p> <p>高橋教育長</p> <p>畠山委員</p> <p>高橋教育長</p> <p>大森部長</p> <p>高橋教育長</p> <p>畠山委員</p> <p>日野生涯学習課長兼東京オ</p>	<p>8までを説明)</p> <p>説明が終わりました。ご質問はありませんか。</p> <p>公民館等施設を大森部長等が訪問したようだが、その感想をお聞きしたい。また、東和町にある東和国際交流センターと不老仙館、南方町にある南方歴史民俗資料館の活用状況や、これから3年間指定管理を委託するが内容をもう少し詳しくお聞きしたい。</p> <p>私も公民館等施設の7～8割を訪問したが、大森部長は全部訪問したことから大森部長から説明をしてもらう。</p> <p>これまで指定管理に委託後、1回も公民館等施設を訪問していなかったことから、3日間をかけ、お詫びを兼ねて感謝の気持ちで訪問した。現在の就業構造の変化やコロナ等の諸問題を抱えており、各種事業の参加者を募っても中々参加者が集まらない公民館や、地域の総力をあげて参加者を集めている公民館があった。訪問した公民館等で共通して出てきた意見が、先進事例を各公民館で共有する機会を設けてほしいとの意見が一番印象深かった。当市教育委員会でも年に3～4回研修会を開催しており、県の研修会も含めると年10回位開催している。その中で情報共有をしているが、中々職員が少なく参加できないコミュニティもあるが、ぜひ職員を参加させてほしいとお願いしてきた。先進事例では募集方法を工夫している公民館や、イベントの持ち方を工夫している公民館もあった。来年度からはテーマを決めて情報共有の機会を設けていきたいと考えている。</p> <p>また、不老仙館については、展示品を後世に伝えていきたいと、気を使ってもらいながら管理していただいている。東和国際交流センターについては、公共施設の個別計画で地域移管も一つの手法とある。地域移管について、コミュニティの方々話し合いをしたが、大きな施設でもあり、地域で管理していくのは大変だということで次の展開を議論しているところである。南方歴史民俗資料館については、計画上は除却となっており、建物も老朽化し、空調もないことから原人の人骨等の展示品の保管のことも考慮して、次のステップを考えている。更に米山の善王寺小学校の保管・展示品もあることから、歴史博物館や懐古館に機能を再編する等、施設にある展示品をしっかりと保存できるようにしたいと考え、県と協議中である。但し、指定管理については皆さんにしっかりと管理していただいております、問題はないところである。</p> <p>公民館等施設へ3日間の訪問のうち、2日間同行したが、東和楼台コミュニティーセンターについて、地域の方々の集会的な施設として使用している。他地域の方から見れば必要のないような施設と思われるが、地域の使用している方々から見れば大切な施設である。地元の方々の意見を聞きながら進めていきたいと感じた。</p> <p>不老仙館は2名の施設管理人がいるようだが、施設の入場状況、活用状況はいかがか。</p> <p>計画では毎年700人の利用者を見込んでいます。</p>
-----------------	---	---

議題・ 発言・ 結果	リンピック・ パラリンピック 推進室長	
	島山委員	実質はどれ位か。
	日野生涯学習 課長兼東京オ リンピック・ パラリンピック 推進室長	実質の利用者だが、持ち合わせの資料がないので、後程報告したい。
	島山委員	不老仙館は江戸時代の建物を明治に移築し、宮城の誉の別荘とした。築 250 年位経過しており、痛みも酷く、掃除や庭木の管理も大変である。管理には特段の配慮が必要であり、担当者も苦勞していると思う。有名な方が訪館し、植樹するなどしている施設であり、今後も適切な管理で良好に維持しながら指定管理をしてほしい。
	日野生涯学習 課長兼東京オ リンピック・ パラリンピック 推進室長	不老仙館はシルバーの方々が 3 人交代で管理しており、この方々が施設に精通し、施設案内や料金徴収等も行っている。米谷地域振興会には観光施設でもあることからしっかりと管理と活用をしてもらっている。老朽化に伴い維持管理が追い付かないようであるが、今後も丁寧に管理したいとのことであった。
	大久保委員	米谷地域づくり推進協議会の事業内容に「産業振興に関すること」とあるが、他のコミュニティでは地域振興はあるが、産業振興はないようである。具体的に米谷地域ではどのような産業振興を行っているのか。
	日野生涯学習 課長兼東京オ リンピック・ パラリンピック 推進室長	事業内容の「産業振興に関すること」については、団体の定款等で定めている内容であり、直接指定管理者制度に関わる部分でない。米谷地域では産業振興ということで農業振興に係る朝市等を行っており、地域の方々が野菜等を持ち寄り小規模に開催している。
	大久保委員	米谷地域のような事業が、もっと他地域にも広まれば有り難いと感じる。
	須藤委員	不老仙館には江戸時代からの古い和歌等が残っていると思う。建物の維持経費が大変とのことであるが、例えば有形指定文化財等の指定を受け、国の補助等の力を借りて維持することはできないか。
	日野生涯学習 課長兼東京オ リンピック・ パラリンピック 推進室長	有形指定文化財等の指定を受けると国等からの補助等があるが、逆に規制がかかることで支障を来すこともある。登米尋常小学校や教育資料館では、例えば門の下の車輪を修繕する際、県に伺いをたててからなど、軽微な変更でも手間がかかり、すぐに修繕できない。規制が入ることによって逆に予算と手間がかかるようである。
	高橋教育長	ほかにご質問はありませんか。
	高橋教育長	(「なし」の声あり) 続いて、資料 2-②整理資料 N09 から N015 まで事務局から説明をお願いします。

<p>議題・ 発言・ 結果</p>	<p>日野生涯学習 課長兼東京オ リンピック・ パラリンピッ ク推進室長</p> <p>高橋教育長</p> <p>須藤委員</p> <p>日野生涯学習 課長兼東京オ リンピック・ パラリンピッ ク推進室長</p> <p>高橋教育長</p> <p>高橋教育長</p> <p>高橋教育長</p> <p>高橋教育長</p> <p>小林教育総務 課長兼学校再 編推進室長</p> <p>高橋教育長</p> <p>高橋教育長</p> <p>高橋教育長</p>	<p>(議案内容を別添資料に基づき、資料2-②整理資料N09からN015 までを説明)</p> <p>説明が終わりました。ご質問はありませんか。</p> <p>N09からN011までの施設について、指定管理者の決算等の状況にある団体の収入総額が114,508千円とあるが、これは3つの施設の総額ということなのか。それとも各施設が114,508千円ずつの収入ということなのか。</p> <p>この額は体育協会の決算状況を示したものである。団体そのものの決算状況であり、指定管理料とは別である。体育協会では指定管理も行っているが、他の補助事業や自主事業も行っており、それらの総収入が114,508千円である。</p> <p>ほかにご質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>ご質問がないようですので、議案第42号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について(指定管理者の指定について)」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>ご異議がないようですので、日程第2、議案第42号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について(指定管理者の指定について)」は、原案のとおり決定することとします。</p> <p>以上で議事は全て終了しました。 それでは、次回の教育委員会定例会議の開催日程についてお願いします。</p> <p>次回は、令和2年12月25日(金)の午後1時30分開催でお願いしたいと思います。会場については、後日改めて連絡いたします。</p> <p>令和2年12月25日(金)の午後1時30分から行うことにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>ご異議がないようですので、次回の会議の日程は令和2年12月25日(金)の午後1時30分から行うことで決定します。</p> <p>午後2時45分、閉会を宣言します。 大変ご苦勞様でした。</p>
---------------------------	--	--

